

平成 29 年度第一回 中央図書館区民懇談会 次第

日 時：平成 29 年 8 月 18 日（金）

午後 3 時～午後 5 時

場 所：区役所本庁舎 9 階

9 0 1 会議室

1 あいさつ

2 説 明

- ・「板橋区立中央図書館基本計画」等

3 懇 談

- ・新たな中央図書館で期待する図書館のサービスについて
 - 学校・地域と連携する図書館
 - 地域コミュニティの形成を支援する図書館

資料

（事前送付分）

- ・「板橋区立中央図書館基本計画」

（机上配布分）

- ・「板橋区立中央図書館基本計画」概要版
- ・「国内図書館の取り組み事例の紹介」
- ・名簿

平成 29 年度 第 1 回 板橋区立中央図書館区民懇談会 概要

1 日 時：平成 29 年 8 月 18 日（金）15：00～17：00

2 会 場：本庁舎 901 会議室

3 当日出された意見・提案

（１）「学校・地域と連携する図書館」について

①他の施設との連携

- ・大原と成増にある「まなぼーと」や、多くの体験イベントを行っている教育科学館などの様々な区の施設がある。図書館でできることは限られているので、既存の施設を活かしつつ、連携していくことがなにより大事である。

→「i-youth（アイユース）」について、昨年 10 月、社会教育会館が生涯学習センター「まなぼーと」にリニューアルした。そのなかに中高生の居場所として「i-youth」が設けられた。地域図書館などから図書の団体貸出をしたり、読書会などのイベントで連携を始めたところである。

②児童エリアについて

- ・児童エリアができると子どもを持つ親としては非常にありがたい。現中央図書館は子どもに読み聞かせするスペースがせまい。親子で読み聞かせができる読書席の確保をお願いしたい。

→児童エリアのコーナーについては、年代別にグラデーションをつけ、赤ちゃんの駅も設ける。調べる学習用の囲まれたスペースや高学年向けの参考図書などもそろえる。

③親子での取り組みについて

- ・いま子どもが何を抱えているのかをつかむためにも、学校の宿題や課題に対して、親と一緒に関わるようすすめている。それらを支える場として図書館が活かされると良い。
- ・基本計画に書いてある講習会について、親も一緒に講習会をうける機会がほしい。

④読み聞かせについて

- ・赤ちゃん向けの読み聞かせボランティアをしているが、月1回では少ない。
なぜなら、お母さんたちが求めるものは、生の声で子どもの顔を見て過ごす時間であると感じ取れるから。子ども向けのおはなし会を充実させる、そのためにはボランティアの研修なども充実させる必要がある。

⑤「学校と図書館の連携」の考え方について

- ・2つの考え方ができる。単純に学校と図書館の連携の場合、選書蔵書の問題や手続きの煩雑さなどのソフト面の部分が大きくなる。一方、学校が児童に図書館を利用しやすいようにする連携となると、様々なエリアに住んでいる子どもたちが図書館を利用できるように、地域図書館とよく連携をして事業展開をしていくことが重要となってくる。
- ・学校に支援する図書館の機能と、公共図書館として子どもたちに提供するサービスはわけて考えたほうが良い。前者は学習指導要領に則り、各学期で使用するような図書を中心に集め、先生の授業をサポートするなどの教育活動の支援で、後者は、集団学習ではなく、子ども自身が興味を持ったものを育てていく、という個別的な支援の役割がある。

⑥図書館のすみ分けについて

- ・あたらしい図書館のイメージとして、通常スペースではある程度おしゃべりができて、静かに読みたい方のスペースは別に設けるというように、普通に話ができるということを図書館の共通認識としたほうが良いと考える。
他区市町村の中には、そういった図書館も実存する。
- ・読書について調査した数値によると一番本を読まないのは子育て中の母親であるとでている。子どもを連れていくとゆっくり本を探してられない。
- ・「ふれあいブック」として板橋区立保育園で本の貸出をしているが子育て世代の母親からの需要がとても高い。なので、子どもを連れて図書館に行っても本を探しやすいようになっていくと良い。
- ・公共のマナーとして声のトーンは抑えるのはあたりまえであるが、調べる学習や世間話などで遠慮せずに声が出せるスペースは大事だ。
- ・図書館は子どもに対して、図書を提供したあとの展開ができていない。本を読んだあとに絵を描いて表現したり、楽器を使って演奏したり、あるいは友達と話しておはなしの続きを作ったりなどといった、「次の行動」ができる場所が図書館にあったら良い。つまり、児童サービスとして、読書をするだけでなく、子どもたちのアウトプットの場として、表現活動ができる場になるとよいのではないか。

⑦その他

- ・板橋区の調べる学習コンクールについて、司書の方が様々な方法でレファレンス対応してくれていて、独特な事業としていいものだと感じている。それに近い事業を拡充させあたらしい図書館や地域図書館でも親子と一緒に足を運びたくなるような場となるようにしていきたい。
- ・保育園での蔵書も限られているので、団体貸出で 16 mm や DVD も貸出してもらっている。今後も本だけではない幅広い活用をさせてもらいたい。

(2)「地域コミュニティの形成を支援する図書館」について

①いたばしギャラリーやいたばしラウンジ（カフェ）について

- ・静かに講演会を行いたいときなどのゾーニングについてきちんと検討してほしい。隣接するいたばしカフェの取り扱いをどうするのか。
- ・ギャラリー内を完全暗転できるようなものを取り入れれば、使い勝手の幅がもっと広がるのではないかな。
- ・一階にカフェができて図書館に近寄りやすくなったことが良いことだと感じた。

→ギャラリー使い勝手についてはどう考えているのか。

→視聴覚室も兼ねており、図書館主催の事業や区民の方に貸出をするなどを想定している。いたばしカフェは、パーテーションなどの防音やセキュリティについて今度具体化していく予定である。

→いたばしギャラリーは何人くらいが収容できるのか。

→120 人ほどの予定である。

②防災機能について

- ・図書館と防災機能はイメージとしてなかなか結び付かない。声を大にして、区民にアピールするべきである。

③その他

- ・会話に限らず携帯や電卓など部屋ごとに使用の可否について、トラブルが起これないようにあらかじめ、図書館としての想定を示しておいたほうが良い。
- ・ベビーカーの置き場所について、ワイヤーで鍵付きのベビーカー置き場を用意したほうがいいのではないかな。
- ・ベビーカーは置き場所以外にも通路の広さも重要になってくる。基本計画の 46 ページに「通路等余裕度」とあるが、これは具体的にどれくらいか。

- ・学習スペースについて、現中央図書館にある閲覧席と同等の広さを確保できればと思う。
- ・視覚障がい者の読者の支援をしているが、録音図書が板橋区にはない。板橋区でしか作ってないような区史などもあるので、将来的にぜひ作ってほしい。
- ・朗読ボランティアをやったことがあるが、点字は学んだ人しか読めないもので、朗読を欲している人は多いと感じた。

(3) 図書館サポーターについて

- ・2年前の話になるが、そもそもホームページから図書館サポーターについての募集ページが見つけずらい。
- ・募集は平日昼間だけで、サポートの内容も主に障がいがある方のための本の読み上げというのが現状である。時間帯や仕事内容の種類を増やしたほうが良いのでは。
- ・板橋区ではボランティアのグループがすでにあるので、図書館がどう連携していくかというのが考えどころである。
- ・最近の図書館司書の専門性として、人々を結びつけ、地域コミュニティの課題解決を支援するための能力、すなわちファシリテーション力やコミュニケーション力が必要とされている。それが発揮できないがために区民と図書館がうまく結びつかないところがあると感じる。
- ・図書館サポーターはただのボランティアではなく、図書館の様々な問題に対して、解決策を話し合い、実現に向けて協働していくというのが本来の形である。司書以外に専門知識を持っている人は多くいるので、そういった人たちこそサポーターという形で図書館に来て知識を活かしてもらえれば理想だ。
- ・学校の図書ボランティアを小学校で募集しており、朝の時間帯や夏休みなどできる時間は限られているが、図書室の整備や授業前の読み聞かせなどがある。

(4) その他

- ・課題解決型図書館に力をいれてほしい。特色あるサービスとしてビジネスや医療、子育てなどのテーマを設けている図書館は多々ある。図書館を利用してビジネス、医療などのテーマにどう役立てていくかといった視点を持って取り組んでいくべきだ。また、平日や午前中は高齢者の利用が多いので、高齢者のかたが楽しめるようなコーナーを設けるなど工夫をこらしていくべき。それに伴い、司書にも専門的な知識が求められるので、人的な育成も

必要である。

4 追加の意見・提案

- ・重点テーマ③④について基本計画には主に「地域図書館機能」が明示されているが、「中央図書館機能」としては区内の近隣学校だけでなく、区内遠方の学校に対してどのようなサービスが行われるのか知りたい。公平性は保たれているのか。また、区立小中学校以外の私立小中学校、特別支援学校等への対応も含まれているのだろうか。
- ・「学校・家庭」との連携について、双方に共通する利用者、例えば児童や学生などを一括りにして考えるのではなく、細分化してそれぞれへの対応を考えるべき。
- ・学習スペースについて、利用者の様々なニーズに答えられるように種類と数を確保することで魅力をふやす。
- ・いたばしラウンジを閲覧スペースとして活用する利用者もいるかもしれないが、入館者数には組み込まないほうが望ましい。
- ・辞書などの禁貸出資料については、新版を購入した際に古いものを廃棄せずに一部を貸出用にできれば、閉館時間でも活用でき、利用数も見えやすくなる。
- ・友人や家族といった小規模グループの活動から支援していき、ほかのグループと共同で活動する機会（イベントなど）を図書館側から提供することで、コミュニティの形成につながるのではないかな。また、そうして形成したコミュニティを維持管理していくためには、活動を周旋・監督・促進していく必要があると考える。
- ・コミュニティ形成の例として、蚤の市（フリーマーケット）のような参加者が特定されないイベントならば20～30家族（グループ）が集い、かつ何度も来たくなるような工夫が必要だと思われる。普段は閉鎖的ともいえるグループが顔を合わせる場という意味では、個々の小規模グループを一時的にまとめるノウハウがあるのではないだろうか。
- ・基本計画書の用語集について、目新しい、一般に周知されていないような概念が挙げられており、読者への配慮として有用。
- ・用語集のなかで、取組として有用性について以下のものは慎重に検討すべきと考える

「SNS」

→新しいがゆえ、サービス・技術として変化が激しい。HPやブログの延長として以上の有効活用ができるか。

「デジタルサイネージ」

→メリットはペーパーレス、音や動画を活用できる。デメリットは掲示板

に比べて耐用年数、設置場所、サイズに制限が大きい。始めのうちは物珍しいが、そのうち飽きられてしまうのでは。

- 用語集のなかで、将来的に寿命が長そうなもの

「ユニバーサルデザイン」

→まだ社会に十分定着しているとはいえないが、継続性がある。

区民懇談会

国内図書館の取り組み事例の紹介

「図書館」の定義と昨今の動向

図書館法 第2条「定義」

「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設



まちづくりの要としての図書館

「図書館」の資料とは

図書館法 第3条「図書館奉仕」

郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルム
の収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料
その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方
式その他の知覚によつては認識することができない方式で
作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」とい
う。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。



資料は本だけではない
本は、小説だけではない

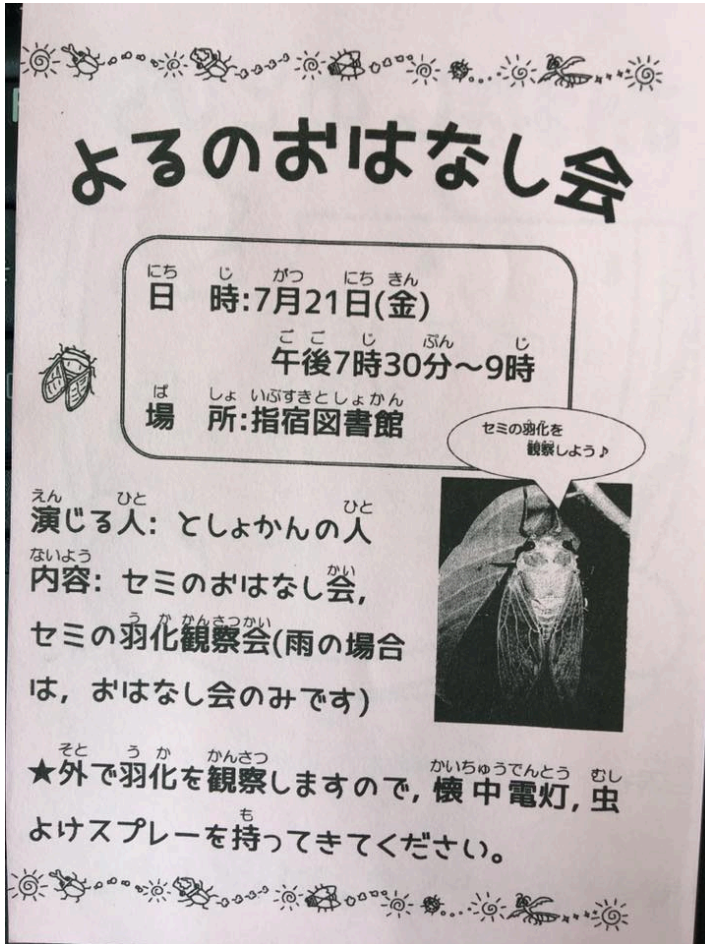
学校・地域と連携する

学校図書館と連携する

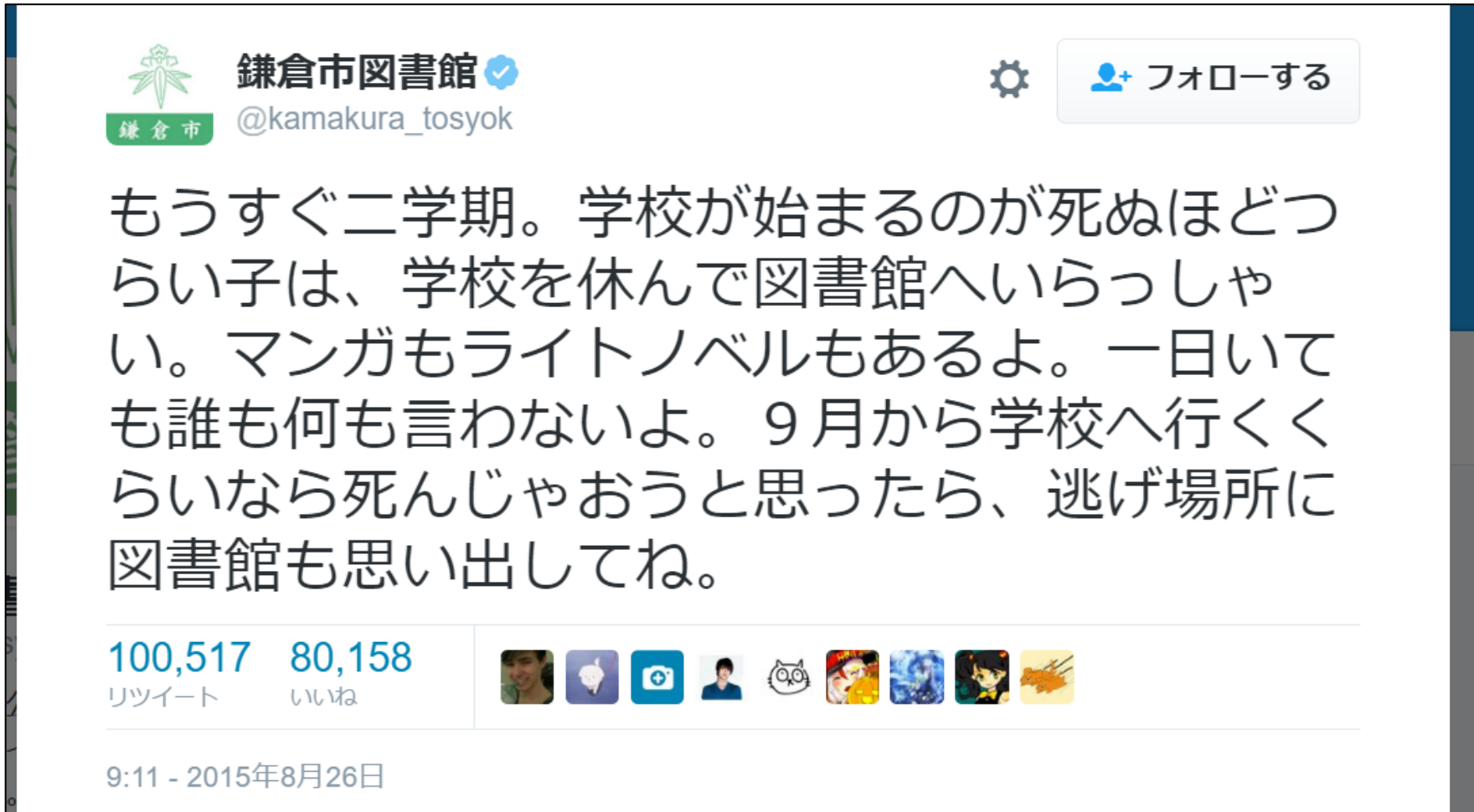


和光市図書館下新倉図書館分館・和光市立下新倉小学校（埼玉県和光市）

子どもたちの学びを支える



子どもの居場所をつくる



参考)

https://twitter.com/kamakura_tosyok/status/636329967668695040

10代の子どもたちの居場所をつくる



武蔵野プレイス（東京都武蔵野市）

子どもたちの進学、就職を支える



伊万里市民図書館（佐賀県伊万里市）

まちづくりを支える



海士町中央図書館（島根県海士町）



紫波町図書館（岩手県紫波町）

住民の健康や闘病生活を支える



宇佐市民図書館（大分県宇佐市）



大和市文化創造拠点シリウス（神奈川県大和市）

観光客を支える



恩納村文化情報センター
(沖縄県恩納村)



地域のコミュニティ形成を支援する

市民の活動を支える

自分のアイデアがことば蔵で実現

ことば蔵1階交流フロアの活用を利用者の皆さんと一緒に考える「交流フロア運営会議」を設置しました。「こんなイベントをしたい!」といったアイデアや企画はこの運営会議を経て実現が可能です。

誰でも気軽に参加できるオープンな会議です。毎月第1水曜日18時30分開催!

日時（第1水曜日18時30分）

- 平成29年4月5日（水）18時30分
- 平成29年5月10日（水）18時30分 ※第1水曜は祝日のため第2水曜開催
- 平成29年6月7日（水）18時30分
- 平成29年7月5日（水）18時30分
- 平成29年8月2日（水）18時30分
- 平成29年9月6日（水）18時30分

場所

伊丹市立図書館ことば蔵1階交流フロア



画像出典) http://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/EDSHOGAI/EDLIB/kouryu_floor/

伊丹市立図書館ことば蔵（兵庫県伊丹市）

地域のコミュニティ拠点をつくる

共生・協働

- > NPO法人
- > コミュニティ助成事業
- > その他各種助成情報
- > 提案公募型補助事業
- > 定住促進
- > 市民と協働のまちづくり
- > NPO活動等支援補助事業
- > コミュニティ・自治会
- > 共生・協働支援センター
- > パートナーシップ推進市民会議

いぶすきお役立ち情報

 日曜・祝日対応病院

 子育て支援情報サイト

 イベント情報

シビックカフェ ～地域の拠点づくり～

更新日 2017年02月23日

市では市内5か所の拠点施設の事業者と協働で、それぞれの施設を、誰もが自由に出入りができ、アイデアや意見の出しやすい場として環境を整備し、地域づくりに関心のある幅広い市民が気軽に集い、交流し、連携を生み出す場となることをめざすシビックカフェ事業を展開します。

5つの拠点施設は、それぞれの特性を活かしたテーマを設け、定期的に体験講座やワークショップなどのイベントを開催しています。

各拠点でのイベントの内容は、各拠点施設のリンク先でご確認ください。

拠点施設

指宿図書館

拠点テーマ **～地域を知る,図書館を知る,地域と図書館がつながる～**

NPO法人 本と人をつなぐ「そらまめの会」が指定管理者として運営する、市立図書館です。
鹿児島県の方言を楽しむ講座や、音楽会の開催などを行っています。

今後のイベント情報や活動情報はこちらからご覧ください

そらまめの会HP → <http://soramamenokai.wixsite.com/soramamenokai>

指宿市 市民と協働のまちづくり・指宿市立図書館（鹿児島県指宿市）

参考) <https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/kyosei/kyosei/machi/page004819.html>

Library of the Year 2016ライブラリアンシップ賞

図書館の市民自治

**受賞館: 伊万里市民図書館と伊万里市民図書館
友の会 図書館フレンズいまり**

団体自治と住民自治の融合

公共図書館が、自治体によるサービス提供と住民のサービス享受という関係にとどまることなく、公共運営の本義である団体自治と住民自治の融合により存続する事業体であることを20年間にわたり示し続けていることが評価されました



図書館フレンズいまりの活動

- ▶ イベント：図書館☆（ほし）まつりへの全面協力、図書館めばえの日（ぜんざい会）、古本市、かるた会、俳句まつり
- ▶ 美化：公開書庫の整理・季節の花苗手入れ・その他
- ▶ フレンズコーナー：図書館紹介資料・図書館バッグ・古本・手作りグッズ等の販売
- ▶ 広報：会報（いすの木）発行（年４回）
- ▶ インフォメーション：図書館視察者への対応・講演、学習会等の企画





わたしたちの図書館

区民懇談会

国内図書館の取り組み事例の紹介

板橋区立中央図書館区民懇談会委員名簿

【任期：平成28年10月19日～平成30年3月31日】

	名 前	備 考
会 長	山本 宏義	学識経験者
委 員	梶川 悦子	図書館司書代表
	青木 俊哉	区立小学校長代表
	北村 康子	区立中学校長代表
	角田 真弓	区立保育園長代表
	西貝 幸子	
	岩崎 陽子	
	伊藤 文子	
	濱崎 美津子	
	玉腰 宏之	
	陸川 キョシ	
	木村 縁理	
	亀山 峻伍	

【事務局】

教育委員会事務局 地域教育力担当部長

教育委員会事務局 中央図書館長